

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	30年度決 算額[千 円]	元年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和2年度に取組む改革・改善内容	2年度予算 額[千円]
1	一般	2	1	5	411地方分権と市民参加の推進	契約事務に要する経費	契約管財課			①ちば電子調達システムを活用した入札・契約事務を行う。 ②入札・契約制度の透明性や公正な競争性が求められており、入札・契約事務の適正化・合理化が求められている。	6,340	6,810	6精査・検証	①ちば電子調達システムを活用し、入札・契約事務の適正化・合理化を促進していく必要があるため。 ②適正かつ円滑な入札・契約事務の実施に努める。	4,772
2	一般	2	1	5	412効率的で健全な行政運営の推進	工事検査に要する経費	契約管財課			①鎌ヶ谷市工事検査要領に基づき、工事検査を実施する。 ②公共工事の品質確保の推進のため、契約履行の確保の重要性が高まっている。	462	473	6精査・検証	①引き続き契約の履行が確保できているか確認するため。 ②工事の適正な履行と工事目的物の品質確保に努める。	487
3	一般	2	1	7	412効率的で健全な行政運営の推進	旧第二学校給食センター他建物解体事業	契約管財課	○	○	①旧第二学校給食センター及び旧トレーニングセンターの跡地について、浸水対策として、排水路を整備する為、建物を解体する。 ②解体工事後の家屋の事後調査を行い、物件補償について地権者と交渉する。	109,507	6,454	1終了	①解体後の事後調査と物件補償について完了したため。 ②事業終了のため特になし。	0
4	一般	2	1	7	412効率的で健全な行政運営の推進	庁舎管理に要する経費	契約管財課			①庁舎施設の適切な維持管理や主要設備に関する保守点検を行う。 ②施設や設備の老朽化が進行しており、市民利用に支障がないよう適宜維持管理を執行する必要がある。	117,326	113,620	6精査・検証	①継続して施設や設備を良好に使用するため。 ②市民サービスの低下防止と来庁者の安全に配慮しつつ、快適に庁舎を利用できるよう努める。	115,287
5	一般	2	1	7	412効率的で健全な行政運営の推進	庁用車管理に要する経費	契約管財課			①庁用車安全確保のため、適切な維持管理や車両に関する保守点検を行う。 ②老朽化した庁用車が増えているため、庁用車の運行が安全に行えるよう適宜維持管理を執行する必要がある。	57,789	57,302	6精査・検証	①公用車更新基準に基づく、車両の長寿命化及び適正な車両管理を継続するため。 ②適正な日常点検により、車両の不具合、故障個所の早期発見に努める。	62,827

6	一般	2	1	7	412効率的で健全な 行財政運営の推進	財産の取得等に要する経費	契約管財課			<p>①普通財産土地の維持管理及び公売による土地の売り払いを行う。</p> <p>②土地の売り払いについては、買取要望者が現れないため、所有する普通財産用地が増加している。</p>	2,528	1,478	6精査・検証	<p>①普通財産用地の売り払い方法や土地の有効利用などの検討を行う必要があるため。</p> <p>②除草などを行い、適正な維持管理を行う。遊休土地については、売り払い方法など有効活用を図る手法について検討を行っていく。</p>	2,450
7	一般	13	1	7	134高等教育の充実	用地借上に要する経費	契約管財課			<p>①鎌ヶ谷高等学校用地及び通学路用地について、地権者から借上げを行う。</p> <p>②相続発生時等において、市による買取を希望する地権者が多い。</p>	1,877	1,877	6精査・検証	<p>①市が地権者から買取を行うことが妥当であるか検証する必要があるため。</p> <p>②鎌ヶ谷高等学校の敷地及び通学路用地について、継続して鎌ヶ谷市が借り受けていく。</p>	1,878
8	一般	2	1	7	412効率的で健全な 行財政運営の推進	市庁舎改修等事業	契約管財課	○	○	<p>①市庁舎空調設備、非常用発電設備の老朽化に伴い、改修工事を行う。</p> <p>②市庁舎の通常業務を行いながら、業務に支障無いように工事を進める必要がある。</p>	0	10,113	6精査・検証	<p>①関係部署と調整を図った結果、工事が適正に着手できるか確認するため。</p> <p>②工事中における騒音や振動など来庁市民に支障とならないよう、関係部署との綿密な調整を図りながら工事を進めていく。</p>	287,784
9	一般	2	1	7	412効率的で健全な 行財政運営の推進	庁用車更新事業	契約管財課	○	○	<p>①庁用車の老朽化に伴い、使用年数の長いものや修理の多い5台について更新するもの。</p> <p>②使用年数や走行距離等を勘案し、的確に更新車両を決定して行く必要がある。</p>	0	5,384	6精査・検証	<p>①庁用車の更新基準に照らし合わせながら、更新車両が適正か確認するため。</p> <p>②使用年数や走行距離だけではなく、修理状況等も勘案しながら更新車両を決定していく必要がある。</p>	6,339